

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

消費税の仕組みから知りたい方向け

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

【開催日】①1月23日(月)②2月21日(火)③3月22日(水)

【開催場所】徳島税務署(徳島市幸町三丁目54番地)

①/④ 3階大会議室 ②・③/⑤・⑥ 別館会議室

【定員】①/④ 40名

②・③/⑤・⑥ 25名

【開催時間】午前10時から11時まで

要事前
予約

登録申請相談会

インボイス制度の概要を説明後、希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

【開催日】④1月24日(火)⑤2月22日(水)⑥3月24日(金)

※説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

【申込・お問い合わせ先】

徳島税務署 総務課

☎088・622・4131(代表)

※代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- ※会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。
- ※新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- ※感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。
- ※説明会場の駐車場には限りがあります。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。



徳島税務署

【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会
(公社)徳島法人会、徳島間税会

市民講座 高齢化問題を小松島市で考えよう!

～認知症の人が暮らしやすい地域を目指して～

高齢化が進む今、認知症になっても、住みなれた^{まち}地域で、住民同士が見守り合い支え合いながら暮らすことができるよう一人ひとりに何ができるか一緒に考えてみませんか。

【講座内容】講演およびグループワーク

【講師】徳島大学准教授 鈴木尚子先生

岡里美さん、長田有加里さん

【日時】2月7日(火) 午前10時から正午まで

【場所】市役所4階大会議室

【募集人数】30名(人数超過の場合は先着順)

※電話・郵便・FAX・メールにて市介護福祉課までお申し込みください。

【申込・お問い合わせ先】市介護福祉課

〒773-8501 小松島市横須町1番1号 ☎32・3507 / FAX35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp



「本人通知制度」に登録しましょう

本市では、住民票や戸籍謄本などの証明書を本人以外の第三者に交付した場合、交付した事実を本人に書面で通知する本人通知制度を導入しています。(証明書を取得した個人等に関する情報は、通知しません。)

※11月から同制度の登録期間が、無期限になりました。これにより更新の手続きが不要となります。

【お問い合わせ先】

市戸籍住民課 ☎32・2112

Mail:kosekijumin@city.komat
sushima.i-tokushima.jp